

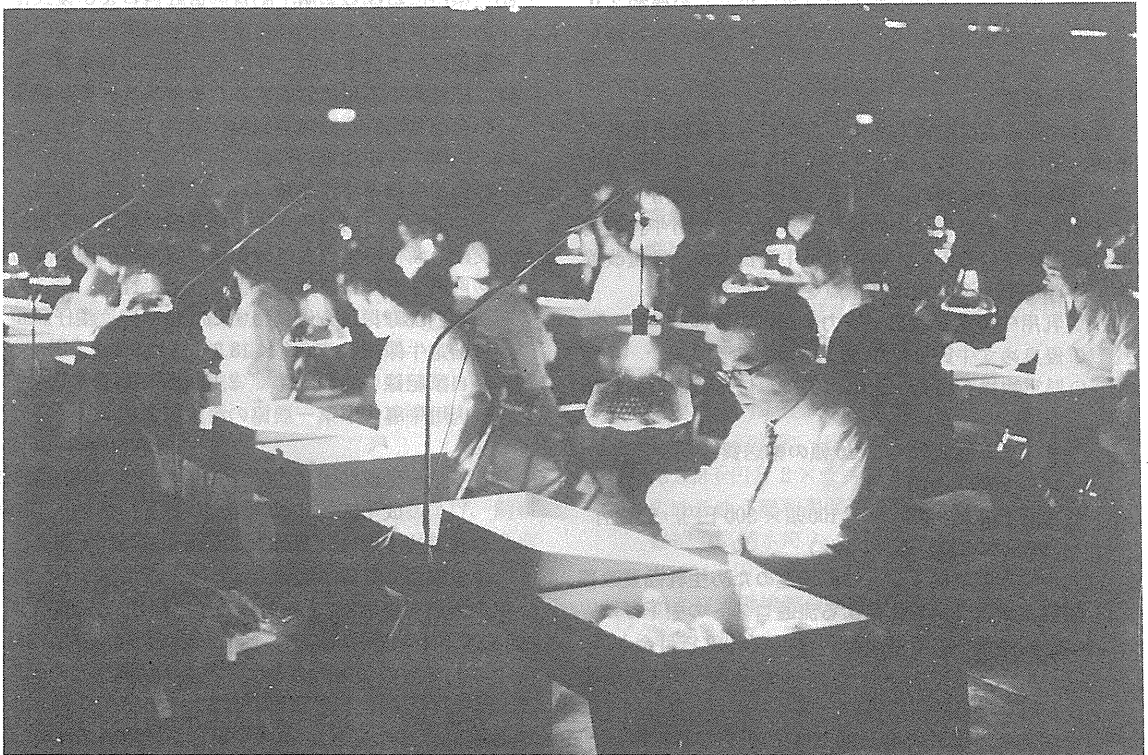
# 畜産みやぎ

題字  
宮城県知事山本 壮一郎

発行所  
仙台市上杉1丁目2番16号  
社団法人 宮城県畜産会  
電話 (61-2111)

編集発行人 大石 武一  
定価 1部20円

印刷所 KK東北プリント



1羽当り1.9秒、確率100%の神技  
全国から100名の初生びな鑑別チャンピオン仙台に集合

## もくじ

- 畜産関係予算(6月)の概要…………… 2
- 宮城町の森さん草づくり日本一に…………… 4
- 肉用牛振興対策…………… 4
- 第14回全日本初生雌雄鑑別大会の概要……………10
- 原糖豚育種集団強化推進事業のあらまし……………11
- 農業公社牧場設置事業の進め方……………13
- 昭和48年度畜産経営環境保全対策新規  
事業について……………15
- 良質乳を消費者にきびしい統一検査……………16
- 人の動き……………16

# 畜産関係予算

## (6月)の概要

佐久間 健一郎

年と共にきびしさを加える畜産状況の中にあつて県総合計画に副つて、本県の畜産振興をはかるため総額20億円の畜産関係予算が決まったので、その概要をお知らせする。

### (1) 酪農振興

配合飼料の累次の値上りにもかかわらず原料乳価格の低迷、更に品不足による素牛の異常な高値のため乳用牛の肥育転化が行なわれ、いかながら本県の乳用牛頭数は43,000頭で横ばいの状況であるが、飲用牛乳の需要は上向いているので、特に乳用牛資質改良、乳質改善、消流合理化等一連の対策に重点を指向する。

#### (1) 乳用牛の資質改良→省力多頭化の促進

- 優良めす牛貸付 13頭×500千円
- 県営牧場(白石, 岩出山)における買取育成150頭
- アメリカ輸入めす牛20頭の輸送費  
20頭×150千円
- 乳用牛導入事業(県有100頭×300千円, 農協有200頭×220千円×38%)

#### (2) みやぎのフレッシュ牛乳増産のため生乳品質改善対策と集送乳合理化による流通コストの引下げ

- 生乳検査事業運営強化 5000千円(貸付金)
- ミルクタンクローリー 11台導入 県生乳販連
- 築館基幹CS汚水処理→リース協会出資8750千円
- 生乳販連事業強化 30,000千円

#### (3) 県生乳販連と乳業メーカーの協力のもとに県内生乳生産量10万tについては、市乳化率90%を目標として特に関東市乳圏への中巾送乳による消費拡大をはかり、酪農所得の増大に努める。

- 牛乳の学校給食供給事業 学童27万人384,000千円
- へき地校ストッカー設置補助  
120校×82千円× $\frac{1}{2}$  4,920千円

○へき地校輸送費補助 4,173千円

○幼稚園牛乳補助 園児2万人 3,000千円

### (2) 肉用牛振興—仙台牛団地の育成

牛肉需要は極めて強いものがあるが、肉用牛繁殖部門特に仔牛の生産、育成段階が低収益のため生産意欲が低調であり、ために肥育素牛の不足をきたし肉専用種および乳用牛の食いつぶしがみられ牛肉不足から価格の高騰が続いているので

- (イ) 県内における繁殖、肥育一貫経営および優良仔牛の保留制度による団地造成による肉用牛資源の維持培養につとめる。
- (ロ) 肥育素牛不足に対応するためホルスタイン雄子牛の全面利用→共同哺育施設
- (ハ) 肉用牛生産団地の育成

#### ○肉用牛種畜生産基地

仙北(8町村対象)における優良肉牛の選抜計画交配、産仔の県買上げ保留による肉用牛団地を造成

#### ◎肉用牛育種集団整備

県内23町村から優良めす700頭選抜、産仔調整  
 指定牛保留 630頭×13,395円=8,438千円  
 自家記録 700頭×2,100円=1,470千円  
 ○肉用牛導入事業—農協の希望により6月予算で増額

県有 育成50頭×200千円 農協有 育成1,200頭  
 成牛50頭×300千円 成牛130頭

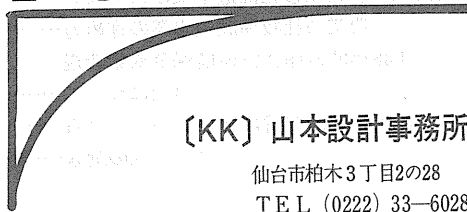
○優良めす貸付 20頭×300千円=6,000千円

### (3) 中少家畜(養豚)振興

県内飼養基礎豚232千頭から産子出荷される270千頭の90%は県内消費であるが、その品質は食肉規格上物にランクされるもの50%に過ぎないので、品質能力の改良に重点をおいて農協養豚団地の育成をはかるとともに消流合理化につとめる。

- (1) 種豚の改良増殖をはかるため県畜産試験場に47年度アメリカからバンブシャー原種豚(おす4頭, めす2頭)を輸入したが、本年度も養豚家の強い要請に応じ引続きランドレース原種豚をオランダ(デンマーク)から輸入し指定種豚場、農協養豚団地を造成して畜産試験場を中心とする豚人工授精体制の確立によって能力の高いみやぎの豚の造成をはかる。

## 畜産施設設計コンサルタント



今日の活力! 明日の健康!

# 全酪牛乳



全国酪農業協同組合連合会(全酪連)

原種豚購入(ランドレース) おす 4頭×800千円  
めす 2頭×600千円

(2) 農協養豚団地の育成

純粹豚種導入(1農協50頭)

めす 500頭×50千円×30%=7,500千円

おす 20頭×60千円×30%=400千円

(3) 原種豚育種集団強化—10ヶ年間継続

基礎豚選定, 指定交配, 自家検定 5,682千円

(4) 家畜市場統合整備(小牛田, 鹿島台, 松山市場) 小牛田町に建設

(5) 経済連の肉豚アパート→飼養管理と畜産公害の共同処理

3ヶ所(1ヶ所500頭規模)×15,000千円×

地競  $\frac{1}{3}$   
県  $\frac{1}{10}$

(6) 食肉処理加工施設

(イ) 栗原郡食肉協ミートセンター—26,160千円×(県  $\frac{1}{10}$ , 地全競  $\frac{1}{3}$ ) = 2,616千円

(ロ) 仙南農産加工農協連(仙南7農協)—農協による産地における枝肉, 部分肉の処理, 出荷基地—価格形成に積極的参加は望ましい方向である。

補助 4,000千円

(4) 飼料基盤整備

配合飼料の累次の値上りで, 畜産経営が圧迫されている現状下において国の緊急対策(古々来の払下げ, 飼料安定基金への援助, 畜産経営特別資金=本県配分枠2億5100万円)に即応するとともに次の重点施策を展開する。

(1) 酪農, 肉用牛自立経営のため農業公社牧場の建設 6地区58ha, 169,591千円

(2) 飼料自給度向上と規模拡大のための草地造成(団体営及び飼料基盤整備事業

12地区114.5ha, 62,000千円

(3) 酪農団地造成のため農協等が中心になって良質乾草およびエンシレージの生産調査を一連の機械作業によって行ない, 酪農家に実費で供給する仕組みの事業

○粗飼料流通モデル 12,000千円

○飼料作物生産利用合理化 4,100千円

(4) 畜産開発公社の行なう未利用地の草地開発, 畜産団地, 農業公社牧場造成等のための農業機械整備助成(レーキドーザー3台)

県費, 地全協, 自己各  $\frac{1}{3}$  7,556千円

(5) 大規模草地(県営草地開発)付帯事業

宮城町大倉157haに対する牧棚, 畜舎, 草地機械電気導入 17,800千円

(5) 畜産経営環境整備 143,753千円

水質汚濁防止法および悪臭防止法等の公害関連規制が畜産経営にも適用されることになるので, 家畜ふん尿処理に対しては農地還元を基本方針として経営の農業地帯への移転, 浄化処理対策等緊急公害発生のおそれある地域に各段の事業を実施し町村ぐるみ畜産経営の環境整備につとめる。

(1) 環境保全総合対策指導費

(2) 畜産団地造成事業

継続(白石市, 川崎町, 大衡村, 高清水町) 新規(豊里町, 瀬峯町)

事業費114,857千円×50~70%=59,912千円

(3) 汚水処理施設整備実験事例

7,002千円×—=7,002千円

(4) 悪臭防止対策普及推進事業

蔵王町, 宮城町, 田尻町

15,883千円×2× $\frac{3}{6}$ =7,002千円

(5) 広域きゆう肥利用促進事業

継続(高清水町), 新規(中田町)

19,204千円× $\frac{3}{6}$ =9,602千円

(6) 畜産経営環境整備事業

新規1地区—調査即実施, 南郷町

23,400千円

調査計画費—桃生町, 南郷町 14,000千円

(6) 家畜保健衛生

家畜頭羽数の増加に伴って疾病も多様化の傾向にありその経済的損失も莫大なものとなるので, 広域家畜保健衛生所の専門技術陣の充実は勿論, 近代化機器を整備して対応しているが, 特に中央家保(仙台)に関連施設を整備するとともに, 家畜畜産物衛生指導協会(自衛防疫組織)の法人化に備えて事業の充実をはかる。

(1) 生化学病性鑑定施設

パスター・ポストD型

脱柵の心配のない隔障物

北原電牧(株)代理店

仙台市卸町三丁目1番地21号



吉田産業仙台支店

TEL (0222) 92 4131

畜産の薬品・器機

何でも揃ふ専門店

仙台市上杉三丁目3-8  
東北獣医薬品株式会社  
TEL (25) 7338

支店 登米郡迫町佐沼下田中  
TEL 迫(2)2278

支店 山形市小白川町4丁目  
TEL 山形(3)9909

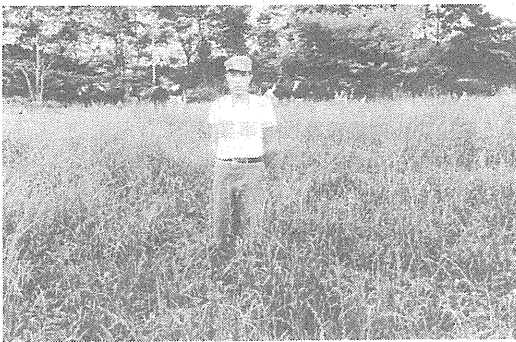
- (2) 研修センター(開業獣医師、家畜防疫員等対象) } 建設 81,288千円
- (3) 肥飼料検査所 } 20,000千円
- (4) 家畜畜産物衛生指導協会事業 } 137,911千円
- (7) 畜産試験場

本年4月従来の県種畜場と農業試験場(畜産部)が合体して畜産試験場として発足したので、今後は畜産の伸長に伴う各種の試験研究に本格的に取り組む畜産関係者の需要に応じることになったので、大いに利用されるよう期待する。

(宮城県畜産課長)

## 宮城町の森さん

### 草づくり日本一に



第11回全国草地コンクールに本県より既耕地牧草地の部に出品した宮城郡宮城町芋沢字青野木の森泰さんの草地が中央審査の結果見事日本一賞の栄冠を獲得しました。

この事業は中央畜産会が主催する牧草増産技術滲透事業の一環として開いており、集約牧野並びに既耕地の2部門に分け、収量と経営内容等全般に亘って書類と現地について審査するものですが、今回全国より多数出品された中から選ばれ、去る7月10日東京都で開催された表彰式で、日本一賞として農林大臣賞を授与されました。

森さんは29年現在地に入植、着々飼料基盤の整備と併せ遂次乳牛を増頭。現在は畑3.5ha、牧野3.7ha、放牧地0.7haの耕地と乳牛23頭飼養する酪農専業農家ですが、今回出品した草地の収量は18,100キロと非常に高くまた、平均乳量も7,070キロとすばらしい成績でした。

森さんの経営の特徴として、土地利用の高度化と反収の増大を図るため4年輪作体系を取り入れかつ他力の増進のため推歴厩の大量施用を行ない平均した収量を上げるよう努めています。これらの努力が日本一の座をもたらしたものと考へられます。

将来は乳牛頭数30頭、平均乳量8,000キロを目標に、一層の努力を図ると張り切っておりますので、今後の発展を大いに期待する。

## 肉用牛振興対策

### 宮城県畜産課

#### 1 本県肉用牛の飼養現況

肉用牛の飼養は、全国的趨勢であった農業経営の近代化、機械化の急速な進展に伴ない、飼養目的の転換、食肉需要の増加等により、昭和33年に6万6千頭余も飼養されていた肉用牛が、昭和41年には次に示すとおり、4万5千頭まで減少し、資源の維持増大を図る施策が必要となり、省力多頭生産経営の育成と肥育技術の向上を主体に、肉用牛導入事業、繁殖育成センター、里山利用促進施設、大規模牧場等国の施策を基調に、生産基盤の整備を積極的に促進し、併せて肥育技術の向上、多頭集団肥育の生産体系を確立する仙台牛肥育基地、乳用雄子牛の利用を促進する哺育育成施設の整備育成等を推進した結果、昭和42年度から回復に転じ飼養頭数が増加いたしました。昭和44年以降の国内牛肉消費の伸びが急激に増大の一途をたどり、肥育技術の向上と肥育体系の確立普及等により、肥育経営の多頭化が進展した反面、繁殖経営は、子牛価格の長期低迷に加え、長期に亘る多額の規模拡大投資を要し、肥育素牛の調達容易に県外に依存できたこと等もあり、飼養頭数に占める繁殖牛の構成

酪農経営に画期的な新鋭機登場

**ノボノエーサー**  
稲わら飼料調製機 ◀Asser▶

株式会社 **五十嵐商会**

仙台市中央三丁目5番14号

総合養豚事業にとりくむ  
サイボクグループ

★ (株)サイボク

**東北牧場**

取締役社長 笹崎龍雄

取締役場長 大角宏一

宮城県栗原郡高清水町影の沢TEL(高清水)172

割合が低下の一途をたどり、不健全な生産供給体制を招いている。

年次別肉用牛飼養の推移

区分	年次	40	41	42	43	44	45	46	47	48
飼養農家数		44,670頭	38,000	39,200	38,000	39,890	35,900	31,400	30,300	28,900
飼養頭数		52,820頭	44,290	47,600	55,300	62,170	54,800	52,300	56,200	59,200
飼養頭数別 飼養頭数内	肉専用種	52,820頭	44,290	43,100	44,600	52,550	48,730	44,610	42,700	45,500
	乳用種	0頭	0	4,500	10,700	9,620	5,570	7,690	13,500	13,700
一戸平均飼養頭数		1.2頭	1.2	1.2	1.5	1.6	1.5	1.6	1.9	2.1

この不健全な飼養体系を地帯別に大別してみると、次表に示すとおり、不健全な飼養体系の市町村が包含されながらも大局的には、大崎、栗原、登米の広域営農地帯がかろうじて健全な飼養体系が維持されている。

肉用牛の地帯別飼養構成

1,970センサスによる

区分	地帯区分	県全域	仙南	仙台	大崎	栗原	迫石巻
飼養頭数		52,300頭	8,040	10,418	11,904	6,801	10,972 4,165
割合		100%	15.3	19.8	22.8	13.1	21.0 8.0
繁殖頭数		18,441頭	2,347	3,224	5,236	2,743	4,101 790
飼養頭数に占める割合		35.3%	29.1	32.0	44.0	40.2	37.5 5.8
地域範囲			白石、角田市、刈田、柴田、伊具郡	仙台、名取、岩沼市、亶理、名取、宮城、黒川郡	古川市、加美、玉造、志田、遠田郡	栗原郡	気仙沼市、登米、石巻市、本吉郡、石巻市、桃生、牡鹿郡

また、前回肉用牛が全国的に減少し、回復の基準年であった昭和42年以降における、本県肉用牛の年次別動きを見ると、次表に示すとおり、昭和44年までは子牛生産と殺頭数のバランスが保たれていたが、昭和45年以降

は、このバランスが大巾にくずれ、全国的な資源不足の趨勢から、めす牛の肥育転用が年々増加して、肉専用種、乳用種のめす牛が、おす、去勢牛のと殺頭数の2倍以上を占めるに至った。

肉用牛の年間の動き

(単位：頭)

区分	年次	42	43	44	45	46	47
子牛生産頭数		14,235	15,628	14,048	8,360	7,030	-
と殺頭数		15,027	19,536	28,500	28,238	29,604	33,370
肉専用種		9,075	13,817	13,709	16,424	19,498	20,959
	乳用種	5,952	5,719	14,791	11,814	10,106	12,411
肉用牛導入事業導入頭数		505	792	1,102	1,030	1,280	1,230

2 本県肉用牛振興上の問題点

長期に亘る高度経済成長を背景とした、地域開発の進展と市街地の拡大に伴って、益々市場および通勤圏域が

拡大し、本県農業をとりまく環境や条件が大きく変わり、これら条件の変化に対応した装置化などによる企業の経営の団地化一貫体系の展開が望まれるところであるが、



## 純生卵

「生産から販売まで」

(株)フラワー食品仙台営業所  
TEL(0222)(92)6371  
中新田GPセンター  
TEL(022296)(3)3714

いつもフレッシュ!!



# 明治牛乳

明治乳業

肉用牛の生産振興にあたり、次の事項が振興をそ害しているものと思われます。

1) 経営規模等の零細と経営者層の老令化

農家人口の流失が若令層を中心に進み、肉養牛飼養の大半が肉用牛の経営基盤拡充に消極的で、今後の多頭的繁殖経営農家育成と地域一貫体系の確立に賛同する農家が少ない。

2) 資金投資

肉用牛経営の生産条件を確立するまでに長期に亘り資金投資が先行し、自立化できるまでの期間における低収益に加え、投資力の弱さもあって、規模拡大を志向する意態が低調である。

3) 生産者団体の姿勢

資金回転と収益効果が短期に見込める、肉用牛の部分的振興を推進するため、生産基盤の確立を前提とした、地域一貫生産体系の確立を計画的に推進しようとする団体が少ない。

4) 草地基盤等の利用

草地の開発、混雑林の利用にあたり、未利用林野の権利調整に難点が多い等の関係から利用が促進されず、さらに活用可能な地域野草源も放置されている。

5) 繁殖経営技術の確立

子牛生産にあっては、多頭経営にたいする一貫した経営技術が低調である。

6) 指導体制

肉用牛の技術指導、普及の末端浸透をはかるにあたり、生産者団体相互の協調を一層きん密にし、行政機関とタイアップした指導組織の確立と指導の統一化を図ることが望まれる。

7) 生産、流通機構の合理化

自然的、社会的諸条件が類似の地域的生産、集出荷体制が不充分である等の現況から、肉用牛の生産供給と生産物の価格が不安定になり易い。

3 本県肉用牛生産振興の基本方針

今後、本県長期計画の発展方向に則した、肉用牛の健全な計画的生産振興を図るにあたり、本県肉用牛の現況と問題点を踏えながら、市町村をはじめ、農業団体、農業者等が一体となった積極的な協力を期待し、子牛生産経営の育成を主体とした、地域一貫生産体系の確立を早期に促進する、次の施策を当面推進する。

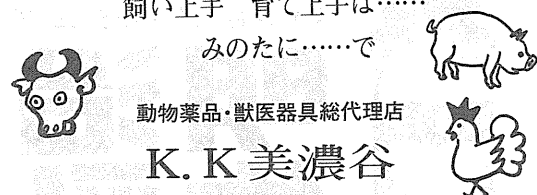
1) 肉用牛生産振興地域の設定

子牛生産、肥育経営の生産構造の不均衡を是正する、生産構造の改善と生産体系の健全化を図るため、従来行ってきた地域分業システム化は今後益々困難となるので、地域一貫経営が期待でき、かつ肉用牛生産振興を計画的に推進を希望する市町村を次のとおり設定し、これら市町村の計画樹立を待って、知事が年内中に地域指定を行なうべく作業を進めており、昭和47年

肉用牛生産振興指定設定地域

区分	広域管農地域	仙南西部	仙南東部	亘理	仙台西部	黒川	大崎南部	大崎北部	加美	栗原西部	栗原東部	登米	本吉	石巻	指定地域計	指定地域外	県計
指定市町村名	白石蔵王村田川崎	角田丸森	亘理山元	秋保宮城	松山鹿島南郷	山田大衡大郷	古川岩出山鳴子筒谷小牛田	小野田宮崎色床	栗駒一迫鶯沢花山	祭館若柳金成瀬	追分中田米山石越南方	気仙沼志津川本吉歌津	河北桃生	50地域	24	74地域	
昭52年目標飼養頭数	7,554	3,405	2,007	2,534	5,567	3,885	7,792	5,479	4,067	5,216	13,148	5,549	5,369	71,522	8,478	80,000	
同上内訳	肉用種	6,114	1,969	1,733	2,101	4,134	3,698	6,402	5,260	3,833	4,522	11,691	4,837	4,554	60,849	4,051	64,900
	乳用種	1,440	1,436	274	433	1,433	137	1,389	219	234	694	1,457	712	815	10,673	4,427	15,100
肉用種の繁殖成牝	2,314	1,454	384	1,326	2,254	2,274	4,519	3,150	2,739	2,457	6,778	2,548	1,348	34,044	967	35,013	

飼い上手 育て上手は……  
みのたに……で



動物薬品・獣医器具総代理店  
**K. K 美濃谷**

本店 山形市蔵王成沢  
TEL 山形 (0236) (88) 3121

仙台営業所 仙台市山田字羽黒堂 5-216  
TEL 仙台 (0222) (45) 4306

鶴岡店 鶴岡市本町一丁目 8-3  
TEL 鶴岡 (0235) (22) 1428

こくておいしい大型びん……

**森永**  
**ハイグレード牛乳**

宮酪乳業株式会社

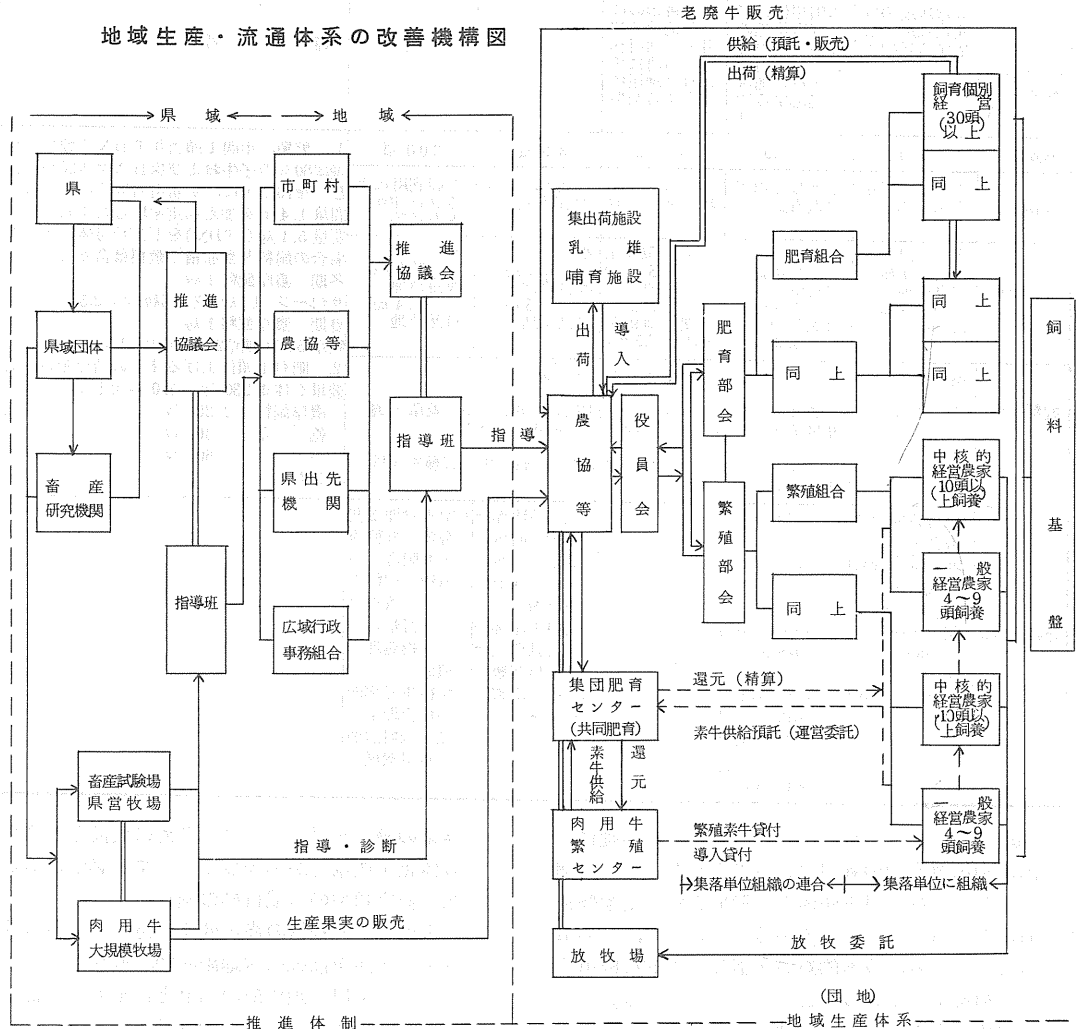
仙台市一番町4番31号 TEL(代) 23-9101

以降、乳用雄子牛利用促進施設以外の肉用牛生産振興施策については、指定市町村を重点に総合的計画的に実施体制が整い、体系整備を推進する地域に実施する。

2) 肉用牛経営の改善

農用地の66パーセントを占める、水田面積と農業生産の70パーセントを占める米偏重の本県農業経営に、肉用牛飼養規模拡大を指向して、複合経営による農業所得の増大を図るためには、経営耕地の副産物を効率

地域生産・流通体系の改善機構図



註 農協が中核となり、飼料取扱メリット・肉用牛購取手手数料・市町村肉用牛振興奨励費(集団肥育施設を設置の場合は、その収益を含む)等、肉用牛地域生産体系の総合的な運営を基本に、繁殖経営の生産奨励・収益の向上調整を確立する。

牧場用柵には  
強くて美しくスマートな  
**東芝製鋼牧柵**を!

製造元 東伸製鋼(株)仙台営業所  
仙台市一番町二丁目7-5 TEL077053  
販売元 塚本商事機械(株)東北出張所  
仙台市大町三丁目165 TEL0214581  
代理店 本山振興株式会社  
仙台市昭和町6番10号 TEL046221

畜産公害を追放する

家畜糞尿処理工事

さく井工事

ポンプ工事

水処理工事

設計・施工

株式会社 北辰技術

仙台市鉄砲町18番地  
電話 (0222) (93)2461



1. 経営類型

類型	繁殖			肥育		備考
	一般的農家	規模拡大を志向する中核農家		個別経営	集団経営	
経営内容	経営耕地の副産物利用に適応する類型A	水田単作地帯で経営耕地のほか未利用林野等の活用にも恵まれた地域に適応する類型B	経営耕地のほか草地等の利用・未利用林野の活用にも恵まれた地域に適合する類型C	D	E	
飼養規模	5頭	10頭	15頭	30頭	300頭	1. 繁殖、年間1頭当たりTDN必要量(分娩率80%の子牛および採食率ロス20%を含む)を19.7tに、更新用育成牛のTDN年間量1.4tを加え加重平均した1日当たり必要量5.1kg(TDN)を下記給与体系とした場合の飼料基盤面積で敷料は含まない。 冬期 濃厚飼料1kg サイレージ 11kg 乾草5kg わら2.5kg 夏期 濃厚飼料1kg 牧草5.0kg 野草28.0kg わら2.5kg 2. 肥育1頭仕上げるまでの若令肥育の必要量(体重230kg~550kg仕上) 濃厚飼料 2,254kg 乾草 360kg わら 608kg とした。
飼養方式	主として周年舎飼方式	主として周年舎飼方式	主として夏放牧、冬舎飼方式	主として周年舎飼方式	共同利用によるフィードロット方式等	
土地面積	水田 1.0ha 改良草地 0.6ha 自然草地 2.5ha	水田 2.0ha 改良草地 1.3ha 自然草地 5.0ha	水田 1.5ha以上(2.8〃) 改良草地 1.9ha 自然草地 9.0ha以上(7.5〃)	水田 3.7ha 改良草地 1.5ha 自然草地 -	水田 37.0ha 改良草地 14.4ha 自然草地 -	
飼料生産	稲ワラ:生産量6.1t/ha(調整生産量4.9t/ha) 改良草地: // 5.0t/ha(サイレージ調整生産量36t/ha, 乾草・調整生産量7.5t/ha, 生草収穫・生産量30t/ha) 自然草地: // 2.0t/ha(乾草調整生産量3t/ha, 生草収穫生産量14.4t/ha)					
施設・装備	飼養管理部門 畜舎・サイロ 堆肥盤・飼料貯蔵庫・運動場(共同放牧) 飼料生産部門 10PS以下 個トラクター 人自動車刈機 有 トレーラー カッター	飼養管理部門 同左 飼料生産部門 20PSトラク 共ター モーター飼料運搬車 有 自動車刈機 サイレージ調整用機械	同左	飼養管理部門 畜舎・飼料貯蔵庫・飼料タンク・堆肥盤 運動場 飼料生産部門 人自動車刈機 有 飼料運搬車 共有 乾草調整用 機械	飼養管理部門 畜舎・飼料庫・堆肥舎・隔障物・飼料タンク・管理舎 家畜管理用 汚物処理用 機械 飼料生産部門 飼料管理用機械・飼料調整貯蔵用機械	

的に利用することと、自家労力の効率配分を前提に、地域内未利用草資源の利用見込み等を基本とした、調和のとれた、地域一貫生産体系が形成される繁殖経営の定着に努めることが緊要である。このため、次の事項に留意しながら、抜本的対策を講じ計画的な肉用牛の生産増殖を推進できる体質の改善が望まれる。

1. 農協等を中核とした、地域生産流通体系の確立  
現況の動向に対応する流動的な事業の推進方途を改め、動向の変化に対応できる計画的な地域一貫生産

体系の確立を目的とした、考えの転換と事業推進の具体化を農協等が率先して実行する必要がある。

2. 経営類型の育成目標の確立  
肉用牛生産経営の経済性を考慮し、地域内社会的経済的条件を前提に耕地副産物、既存草地、野草資源等、未利用土地資源の利用と自家労力の就業配分等から飼養規模の育成目標を設定し、設定した経営類型の育成が阻害されると思われる要因に対策を講じ、地域農家が志向し易いシステム化の確立に努め

フランス生れのソフトヨーグルト!

# 雪印ヨーグル

雪印巨匠牛乳

雪印乳業株式会社  
東北事業部 仙台支店 仙台工場

ついに登場!!

牧草地用除草剤

## アーザラン液剤

ワラビ、ギシギシ(ウマノスカンボ)を根まで枯します。

シオノギ製薬  
TEL 仙台24-1267



次に示す図示により、関係者の協調を期待する。

2 肉用牛経営の収益

項 目		繁 殖 肥 育					備 考
		A	B	C	D	E	
経営規模	経産牛 出荷可能頭数 出荷可能頭数 牝子牛 牝子牛	5頭 (2.0) (1.4)	10頭 (4.0) (3.2)	15頭 (6.0) (4.1)	肥育牛 30頭 29.1頭	肥育牛 300頭 291頭	註 生産費 ○繁殖牛1頭当り
資本装備	総額 経産牛1頭当り 出荷可能頭数1頭当り	1,500,000 300,000 441,177	3,400,000 340,000 472,222	5,100,000 340,000 504,950	6,900,000 — 230,000	69,000,000 — 230,000	粗飼料 稲わらを除く、1頭当り生草換算 給与量約13tを肥培管理・更新機 械償却等の費用換算kg3円の費用 39,000円 濃飼 365kg×36円 13,140円 繁殖牛償却 20万円-13万円 ÷8年 8,750円 施設償却 14万円-1,400円 ÷10年 1,260円 諸経費 } 上記費用10% 7,349円 計 80,839円
労働時間	合計 経産牛1頭当り	1,000 200	1,500 150	1,500 100	2,100 70 (肥育牛1頭当り)	4,826 161 (肥育牛1頭当り)	○肥育 個別経営 1頭当り 牧乾草 360kg(生草換算) 2,160kg×4円 (牧草生産費) 8,640円 濃飼 2,254kg×36円 81,216円 施設償却 10万円-1千円 ÷10年 9,900円 家畜購入費 130,000円 諸経費 上記費用の12% 27,570円 計 257,326円 集団経営 1頭当り 牧乾草 8,640円 ワラ 603kg×25円 1,508円 濃飼 2.25kg×35円 78,890円 施設償却 10万円-1千円 ÷10年 9,900円 素畜費 130,000円 人件費 10万円×3人×12 ヵ月÷300頭 12,000円 諸経費 上記費用の12% 28,912円 計 269,850円
粗収益	総額 経産牛1頭当り	547,300 109,460	1,102,400 110,240	1,639,950 109,330	8,642,700 297,000 (肥育牛1頭当り)	86,427,000 297,000 (肥育牛1頭当り)	
生産費	出荷可能頭数1頭当り 肥育出荷牛1頭当り	118,880 —	112,276 —	120,057 —	— 265,285	— 268,693	
所得	総額 経産牛1頭当り	143,105 28,621	294,010 29,041	427,365 28,491	922,920 30,764 (肥育牛1頭当り)	純益 3,472,000 純益 18,240 (肥育牛1頭当り)	
生産性(労働1時間当り所得)		143	196	285	435	純益 1,134	
備 考		1.子牛販売 ♀生体200kgを230kg、生体kg650円とみて♀1頭130,000円、♂149,500円とした。 2.老廃牛 1頭130,000円とした。 3.資本装備 繁殖牛取得額20万円、施設等14万円程度を1頭当り必要とみた。 1.枝肉単価900円/kg 1頭当り枝肉量330kg 297,000円、事故3%とした。 2.資本装備、素牛1頭13万円、施設等10万円以内を1頭当り必要とみた。					

3) 肉用牛の改良増殖

肉用牛資源の減少傾向と生産構造の変革過程の進行等から、当面繁殖育成部門の確保育成と改善につとめ、早熟で体積に富み、低質粗飼料と放牧適性に富んだ多頭の省力化の経済的飼養に適合した改良を目標に指向し、県畜産試験場産肉能力検定施設を中核に、関係団体の協力を得て、指定市町村内優良牛と計画交配を継続的に実施し、種畜の作出、保留につとめ、県肉用牛牧場、公社大規模牧場、繁殖育成センター等と連携を保ちながら、経済的適応性算の追跡調査を行なう。

4) 肉用牛の価格の安定と流通改善

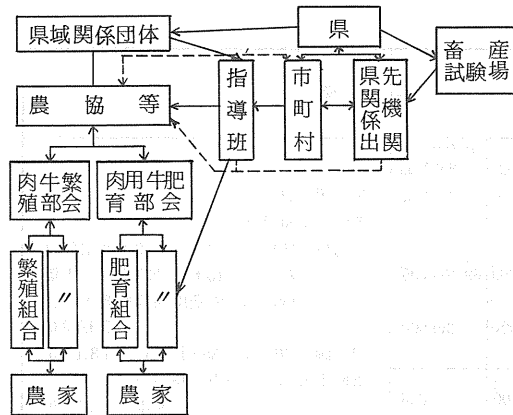
価格の安定対策については、生産基礎の整備拡充と生産体系の確立による、経営の安定的計画生産を円滑に推進できるよう、現行の保証基準価格を再生産保証を基準とした安定制度への改正に加え、生産奨励制度

の実現に努力し、生産意欲の向上につとめるとともに、流通施設については、都市化の進展、生活環境の整備等の変化に対応した、家畜市場、と畜場の再編整備を計画的に推進し、取引の有利性の確保と合理化につとめる。

5) 指導体制の整備

肉用牛技術指導および普及の一貫性を期するため、県関係団体を一丸とした繁殖、肥育の各段階ごとに技術指導普及体制を整備するとともに、地域内集落を対象とした生産、肥育の単位組合と農協を中核とする単位組合の連合による下部組織の育成指導を行ない、自主的に地域一貫生産体系の確立と振興を促進させるとともに、県畜試を整備拡充して、技術等の開発のための研究を実施し、これが普及と衛生対策、経営技術等を家畜保健衛生所、農業改良普及所等が、金融につい

ては、農林事務所が中核となって推進する。  
なお、この内容を図示すれば次のとおりである。



#### 4 肉用牛振興に対する当面の補助事業

生産振興の基本方針に則り、当面地域肉用牛生産用地の育成助長を重点に指向し、肥育経営との結合による安定生産を行なう生産基盤の整備拡充に必要な事業を柱に関連事業を組合せ、事業の成果が期待できる総合的推進の方途を配慮する。なお主な補助事業は下記のとおり。

- 1) 団地化を促進する事業
  - 肉用牛生産団地育成事業
  - 乳用雄子牛利用促進事業
  - 仙台牛肥育基地育成事業
- 2) 団地化と個別生産基盤の整備を助長する関連事業
  - 肉用牛導入事業
  - 団体営草地開発事業
  - 農業公社牧場設置事業
  - 肉用牛優良めす牛貸付事業
- 3) 肉用牛改良および保留対策事業
  - 肉用牛種畜生産基地育成事業
  - 肉用牛育種集団整備促進事業
- 4) 価格安定対策および生産意欲の向上対策
  - 価格保証制度の拡充、生産奨励制度の実現
- 5) 指導対策
  - 肉用牛生産向上衛生対策

## 第14回全日本初生雛

### 雌雄鑑別大会の概要

#### 宮城県畜産課

全日本初生雛雌雄鑑別選手権大会は前年の大会で団体優勝した支部において開催することになっており、昨年の大会で東北支部が初優勝を果たしたので、今年のはじめて東北の中心である宮城県において開催されました。

大会は、全日本初生雛鑑別協会が主催し、農林省および宮城県、仙台市等が後援して6月23日仙台市卸町、

仙台卸商センター展示場を会場に全国各地から地方大会を勝抜いてきた代表者約100名が参加して行なわれました。

鑑別競技は、開会宣言、大会委員長挨拶に次いで前年優勝者から優勝杯および優勝楯が返還され、競技上の注意の後、東北代表の選手宣誓により競技に移りました。競技は、第1部個人選手権と第2部団体競技に分かれて行なわれました。1回24名分の雛鑑別台、照明電灯が用意され、屋外光線を遮断した暗い会場で行なわれ、1班24名づつ4班に分かれて行なわれました。当日は、競技開始頃から雨が降り出し、競技なかばには雷鳴のどろくあいくの空模様でしたが、競技はこの風雨をもどとせず、鑑別ひなの鳴き声しかししない、静かなそして暗い会場で、手もとの照明下、指先に全神経を集中し、1羽また1羽とと秒きぎみの競技が展開されました。

個人選手権は、初生雛100羽を対象として行なわれますが、すべて肉眼鑑別率と3分の壁に挑戦し、日本一の座が争われました。

個人選手権で日本一の座に輝いたのは茨城県の選手で初生雛100羽を3分14秒、鑑別率100%で優勝されました。地元宮城県からは、佐々木選手が健斗よく4位に入賞いたしました。

団体競技は、全国8支部の代表24名(1支部3名)が参加し、白レグおよび交配種各100羽づつ計200羽(1人当)を鑑別した3人の100羽当たり平均鑑別率と時間による得点換算で成績を表わし、入賞順位が決定されますが、この結果、3人計600羽の初生雛を鑑別し、1羽の鑑別誤りで鑑別率99.8%、時間3分53秒で得点98.4をあげた東北チームが、2位の中国チーム(得点98.1)に僅差で勝ち、昨年に続き2年連続の優勝を果たしたものであります。鑑別した雛は、全羽数を解剖し第3者の立会のもとに雌雄的中率を確認する審査方法がとられ、鑑別時間が早くても、鑑別率100%でないと上位入賞は望めない状況でありました。

競技は午前中に終了し、昼食後、午後3時まで競技成績の審査、褒賞授与の準備等に時間を要するため休憩時間を取り、午後1時から県観光協会の協力を得て、16ミリ映画による宮城県の観光地紹介を行ない、約2時間を参加の皆さんに楽しんでもらいました。

映画終了後、褒賞授与式に入り、大会委員長挨拶に続き、審査委員長から競技成績の報告があり、次いで賞状賞品の授与が行なわれました。選手権優勝者および団体競技優勝チームに優勝杯および優勝楯が贈られ引き続き農林大臣賞、宮城県知事賞、仙台市長賞等数々の副賞が贈られました。褒賞授与後、農林大臣、宮城県知事からの来賓祝辞があり、最後に受賞者代表の答辞がありまして盛会裡に全国大会が終了いたしました。

なお、今年の第14回全日本初生雛鑑別大会における成績は次のとおりでした。(上位入賞3位まで)

	氏名	県名	%	タイム	得点	順位
個人	波多野 公夫	茨城	100	3.14 <sup>分</sup>	98.78	1
	文字 英明	大坂	100	3.22 <sup>分</sup>	98.73	2
	井口 浩	山梨	100	3.26 <sup>分</sup>	98.71	3
団体	東北支部	宮城 1名	99.8	3.53 <sup>分</sup>	98.37	1
	中国支部	福島 2名	99.5	3.51 <sup>分</sup>	98.06	2
	東部支部		99.3	4.09 <sup>分</sup>	97.78	3

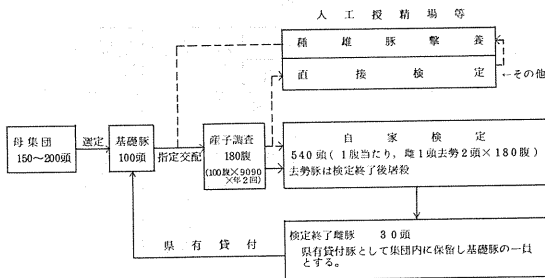
# 原種豚育種集団強化 推進事業のあらまし

## 宮城県畜産課

種豚の改良は国、都道府県、民間ブリーダーが一体となって、組織的に推進することが必要であるが、飼養頭数の増加に伴い民間ブリーダーに負うところが大きくなっている。しかしながら、民間ブリーダーの飼養規模は零細であり、さらに多品種を撃養しているの、個々による原種頭の改良は極めて困難な状況になっている。

そこで原種頭を改良しようとする民間種豚生産者を組織化することによって、規模の拡大をはかり、育種集団として、集団内で指定交配、産子調査、自家検定、雌豚の選抜、保留等を計画的に行なうことにより、種豚の改良を効率的に行ない能力が高く、斉一な種豚の生産を推進するとともに、衛生指導をも行ない、清浄で優良な種豚の確保をはかるため昭和48年度から十年計画で事業を推進する。

### 1. 原種豚育種集団強化推進事業の仕組み



### 2. 48年度原種豚育種集団強化推進事業関係予算

- (1) 基礎豚選定費 全国で40グループ 924千円  
1グループ当たり46千円 1/2補助
- (2) 事業費 70,626千円  
1グループ当たり3,531千円 1/2補助  
(指定支配費、産子調査費、自家検定費等)
- (3) 推進会議費 4,159千円  
1グループ当たり308千円 1/2補助

(中央協議会費、県協議会費、研良研修会費等)

- (4) 衛生事業費 5,350千円  
1グループ当たり267千円 1/2補助

### 3. 事業実施主体

都道府県が事業の事施主体となり、当該事業を円滑に実施するため、事業の一部(基礎豚の選定、指定交配のための種雄豚の選定および推進会議を除く事業)を豚関係団体に委託する。

### 4. 事業の内容等

#### ア. 基礎豚の選定

県は母集団(該当地域内)の雌豚のなかから1グループ当たりおおむね100頭の改良の基礎となる雌豚(以下「基礎豚」という。)を次の選定基準により調査、選定する。(1)登録または登記証明書を有するもの。(2)繁殖能力登録豚か産肉能力登録豚、または生後8カ月以上において日本種豚登録協会による審査標準により審査得点が80点以上のもの。(3)その他県が改良上とくに必要と認める要件を備えたもの。

アにより選定した基礎豚に対し県は基礎豚指定証を交付する。

#### イ. 指定交配

県は種豚改良推進協議会の意見を徴して、種豚の改良計画を策定し、基礎豚の交配を計画的に推進する。指定交配用種雄豚の選定基準は次のとおりとする。(1)登録または登記証明書を有するもの。(2)繁殖能力登録豚か産肉能力登録豚、または生後8カ月以上において日本種豚登録協会による審査標準により、審査得点が80点以上のもの。ただし、とくに特徴を有し県が改良上効果的と認める場合はこの限りでない。

#### ウ. 産子調査

県は指定交配によって生産されたる豚について発育、斉一性、体型の良否、奇型、その他不良形質の出現の有無等を調査し、基礎豚の遺伝能力、交配の適否、産子体型、資質等を判断する資料とする。産子調査は次の方法で行なうものとする。(1)生時における調査項目。生時における産子調査は、生後1週間以内において次の項目について調査する。ア、分娩頭数、黒子、ミイラを含まない。イ、哺育開始頭数。ウ、生時体重。エ、不良遺伝形質の有無。陰睪片睪、ヘルニア、鎖肛、腔肛、間性等の不良形質の

有無。(2)離乳時における調査項目。おおむね離乳時(生後35日)においては次の項目について調査する。

ア、体重。イ、離乳頭数。ウ、育成率。

エ。子豚体重の斉一性(最高、最低、平均)

オ。自家検定

県は生産された子豚のなかから、原則として、1腹当たり3頭について発育、飼料要求率等を調査し、基礎豚の更新の資料とする。自家検定は次の資料とする。自家検定は次の方法で行なうものとする。(1)自家検定を行なう子豚は原則として、1腹当たり、雌1頭、去勢2頭とする。(2)検定期間はおおむね体重30~90kgとする。(3)調査子豚に給与する飼料および給与量は県で統一して定める。(4)調査項目としては、1日平均増体重および飼料要求率とする。

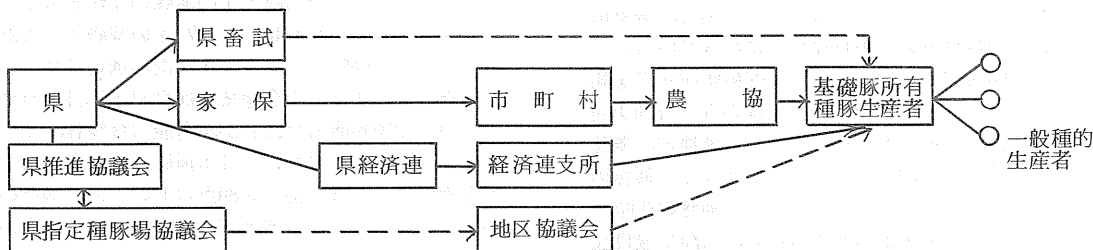
カ。技術指導

県は、基礎豚の飼養者に対し、指定交配、産子調査および自家検定等種豚の育成改良に必要な事項について適切な指導を行なう。

キ。事業の推進体制

ア、県種豚改良推進協議会の開催。イ、中央協議

エ、改良組織



オ、事業による改良目標

区分	品 種	繁 殖 能 力			産 肉 能 力					
		三週時 育成頭数	育 成 率	三週時 総 体 重	一日平均 増 体 重	飼 料 要 求 率	背 肺 長		ハム の 割 合	脂肪層の 厚 さ
							長 さ	太 さ		
現 在	ラ ン ド レ ー ス	頭	%	k	g	k	cm	cm	%	cm
		9.0	87	54	630	3.7	6.9	17.0	32.1	2.6
目 標	ラ ン ド レ ー ス	以上	以上	以上	以上	以下	以上	以上	以上	以下
		10	95	65	680	3.2	7.2	19.0	33.0	2.3

乳質は明日の酪農しよって立つ

新刊図書案内

“新しい乳用牛の肥育技術”

申込は畜産会へ定価1,500円

# 農業公社牧場

## 設置事業の進め方

宮城県畜産課

### 1 事業の趣旨

わが国の畜産は、経済のめざましい発展に伴う国民所得水準の向上を背景としたおう盛な需要に支えられ大いに成長し、今後とも農業における基幹的部門としての展開が期待されます。しかしながら、本県の畜産は、米につぐ基幹作物とはいえ飼料基盤、近代化施設の未整備、資本装備の立遅れ、さらには、環境保全の見地から経営施設の整備が要求されているなど幾多の諸問題があり、近年その伸び率はやや停滞気味に推移しており規模拡大はあまり進まない状況にあります。

このような畜産物需要の動向と経営改善の指向に対応して、経営規模拡大を前提とした生産性の向上と環境汚染を防止しつゝ健全な高能率畜産経営の発展を図るため、土地、建物、機械等の経営手段を総合的に整備することにより、企業の農業経営体を育成することが急務となっております。これらを解決するため農業公社牧場設置事業(以下事業という)の制度が生まれ推進することになります。その具体的な内容は、農業者等の希望を受けて、草地、牧道、雑用水等の基本施設はもちろん畜舎、サイロ、機械等の経営装備を一体的に建設整備して譲渡するいわゆる建売牧場と言えます。

### 2 事業のしくみ

#### (1) 事業の実施主体

この事業の趣旨と実施体制から本県では、宮城県畜産開発公社(以下公社という)を事業主体とし、農地保有合理化促進事業と密接な連けいを保つよう配慮しつつ進めます。

#### (2) 事業の対象となる人

この事業の対象農業者は、畜産経営に熱意と能力があって、高能率経営を可能とする内容をもつ人々を選定することになります。

ア、現在、畜産経営(乳用牛、肉用牛)を行っているが、他の地域へ移転して新たに牧場を建設しようとする個人または農業生産法人(以下「法人」という)…移転型

イ、現在、畜産経営を行なっているが、経営規模が小さいので、新たに草地造成を行ない家畜飼養頭数に見合った牧場施設を整備する個人または法人……いすわり型

ウ、現在、農業に従事しているが独立して畜産経営を行なおうとする農家の子弟等……新設型

エ、今後、牧場を建設して新たに畜産経営を始めようとする個人または法人……新規型

オ、現在、水田、畑、その他作目と畜産の複合経営を行なっているが、既存の耕地を草地に転換し、新たに草

地造成を行ない牧場施設を整備する個人または法人……転換型

#### (3) 事業の実施要件

現在、すすめている団体営草地開発事業の場合とほぼ同様です。この事業にあつては、次の事項が要件として加えられます。

ア、小規模特定地の河川敷は、原則として除外する。

イ、この事業により建設整備される施設が、高能率の経営を可能とする内容をもつもので、当該地域における酪農近代化計画、肉用牛振興計画等における経営改善目標ならびに農地保有合理化促進事業に係る目標面積および基準面積等に照らして妥当なものであること。

ウ、地区の事業計画として、受益農業者(以下農業者という)が5人以上の個人または1戸以上の法人であること。

エ、この事業が対象とする土地は、農業者がその土地につき所有権、使用収益権を有するかその調整が見込まれるもの。

オ、サイロ、乾燥機、草地管理利用機械は原則として農業者の共同利用とする。

#### (4) 事業に対する助成

この事業は、別表の工種内容につき、毎年度予算の範囲内で国および県の事業費補助がなされます。しかし、この事業が建売的な性格のため、これらの補助金は、直接農業者には支払われず、事業主体の公社に交付します。

したがって、公社が農業者に譲渡する牧場施設の対価は、その建設費用から補助金を差引いたものとなります。

なお、既存の草地または施設との関連を十分に検討して、経営全体の効率化がはかられる計画が必要です。

#### (5) 事業の実施期間

おゝむね三ケ年以内で事業が完了する計画が必要です。

#### (6) 事業の実施手続

ア、この事業の実施を希望する人は、市町村を通じて公社に地区選定の申請をします。

イ、公社は、この申請に基づき事業の実施が適当かどうか事前に調査し関係機関と打合せのうえ、県に対し調査計画書作成を申請します。

ウ、公社は、県から示された調査計画書に基づき、市町村、家畜保健衛生所、農業改良普及所等の助言指導を

岩島のタマゴ

強い岩雛を大自然の中で育てる岩島グループ

宮城県金成町字畑大梨  
TEL 022842 (279)  
岩島養鶏場

受け実施計画書を作成し、県の承認を受けます。

エ、公社は、実施計画または工事に着手前に農業者と譲渡あるいは委託のための必要な契約を締結して実施します。

(7) 牧場施設の譲渡、引渡し方法

ア、公社は、各工種の工事が完了した部分から引渡します。この場合、農業者と県の立合のもとに行ないます。

イ、公社が牧場施設を売渡す価格は、事業費から補助金を差し引き、公社が事業実施のために要した借入金の利子を加えた額とし、精算することを原則とします。

(8) 資金の融資

この事業で建設する場合の事業費用はかなりの額が想定され、制度資金の活用が必須と見込まれ、その資金措置としては、総合施設資金、土地改良資金、農業近代化資金が次の区分によって融資されることになっています。

◎ 総合施設資金……主として売渡し契約に基づいて譲渡を受けるもの。ただし、公社が建設、整備した牧場施設の分譲代金のほかに非補助単独事業として実施する関連の土地取得、建物施設、農機具、家畜の購入取得に

要する資金を含めることができます。また、草地改良等の委託施年の事業費についても、その補助残部分が総合施設資金対象事業費と比較して著しく低額である場合は融資対象に含めることができます。

◎ 土地改良資金……委託契約に基づいて引渡しを受けるもの。

◎ 農業近代化資金……委託もしくは売渡し契約に基づいて引渡しを受けるもの。ただし、総合施設資金の融資対象施設についての貸付けは妨げられません。

(9) 今後の展開

この事業は、高能率畜産経営の確立と定着を促進するために行なわれるものでくに個人対象となることで、従来の補助事業では考えられなかった特質をもっております。

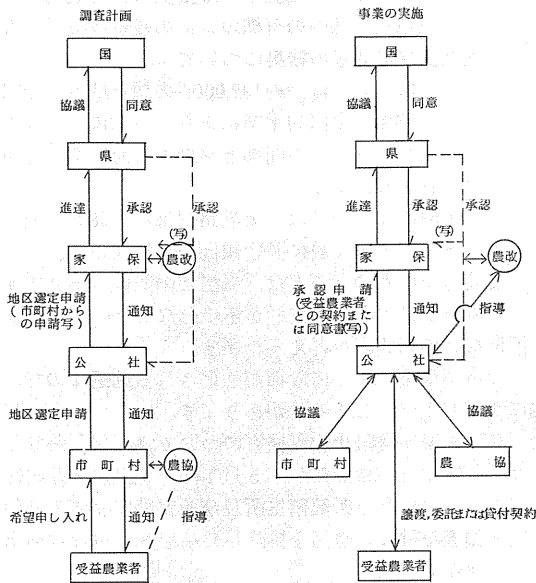
事業内容も一貫した施設整備が実施できることなどで農業者にとってきわめて魅力のある事業と考えられます。

県としても県長期計画に示す企業の経営体の育成を積極的に推進するため本事業に重点をおき展開する計画です。

別表〔事業の対象施設〕

区 分	事 業 内 容	補 助 率			備 考			
		国費	県費	計				
飼料生産 基盤の整備	草地造成改良	45	20	65	○1団地の面積は0.1ha(特定地0.5ha)以上とします。			
	牧道 雑用水(オルガニックイリゲーション)も含む							
近代化施設 の 整 備	隔障物(パドックも含む) 電気導入(主として外線) 家畜保護施設 ○畜舎(糞尿処理施設も含む) ○看視舎 飼料貯蔵施設 ○サイロ ○乾草収納車 飼料乾燥施設 乾燥機および乾燥舎	40	20	60	○搾乳施設にはパイプラインミルク、バルククーラー、温水器等も含みます。 ○糞尿処理施設にはバーンクリーナー、尿溜、堆肥盤等も含みます。 ○ただしこれら施設の単独設備は対象としません。  ○サイロは各種型式を認め例気密サイロも対象とします。			
	草地管理利用機械施設 ○機械(トラクター、アタッチメントの他に糞尿処理に使用する機械も含まれます) ○農具庫				1/3	1/6	1/2	○糞尿の散布を目的とした各種ポンプおよびバキュームカーは機械としての取扱いとします。

図〔事業の実施手続き〕



の第1項)ならびに営利を目的としない法人

(4) 事業の実施要件

- 1) おおむね旧市町村の地区内に豚換算おおむね2,000頭以上の家畜頭羽数があり、将来にわたり畜産主産地としての発展が見込まれること。
- 2) 本事業により、造成整備改良面積と家畜排泄物の土壌還元に必要な施設の受益面積との合計が、おおむね50ヘクタール以上であること。
- 3) 本事業に係る家畜飼養農家が原則として10戸以上あること。

(5) 事業の実施方法

- 1) 調査期間 1年 2) 事業実施期間 3年

(6) 補助率

- 1) (1)の1)~2) (基盤整備) 国庫50%, 県費25%
- 2) (1)の2)~3) (家畜排泄物処理施設等) 国庫1/3 県費未定

(7) 融資

補助残については、畜産経営環境保全施設資金、未こん地取得資金等が融資対象となる。

2 悪臭防止対策推進事業

(1) 事業の目的

悪臭防止法の施行に伴い、畜舎から発生する悪臭の防止措置を早急に講ずる必要があるので、開発されている技術のうち最も有効な悪臭防止法の展示、普及をはかり畜産経営の悪臭防止に資する。

(2) 事業の内容

- 1) 迅速処理型乾燥施設
  - 乾燥処理施設、運搬、搬送機械施設、包装施設、堆積、保管施設、電気施設等の附帯施設
- 2) 混合処理型焼却施設
  - 焼却施設、運搬、搬送施設、堆積、保管施設、溝堀機、電気施設等の附帯施設

(3) 事業主体 市町村、農協、農業生産法人等

(4) 事業の実施要件

- 1) 受益戸数 おおむね 5戸以上
- 2) 家畜頭羽数 (イ)迅速処理型 採卵鶏 おおむね 2万5千羽以上 (ロ)混合処理型 肥育豚換算 おおむね1,000頭以上

(5) 事業実施期間 単年度

(6) 補助率 1/2

(7) 融資

畜産経営環境保全施設資金、農業近代化資金  
なお事業の詳細については、最寄りの家畜保健衛生所 農業改良普及所、市町村等に照会してください。

# 昭和48年度畜産経営 環境保全対策

## 宮城県畜産課

最近の畜産経営に起因する環境汚染に対処するため、下記の事業が昭和48年度新規事業として実施されることになりました。その概要は次のとおりです。

### 1 畜産経営環境整備事業

#### (1) 事業の目的

将来にわたり畜産主産地として健全な発展を期待される地域において、高効率な経営の育成をはかりつつ畜産経営に係る環境汚染防止と地域の良好な経営環境を確保するため、環境汚染防止のための適切な処理および経営の合理化等をはかるに必要な生産基盤、関係施設等の整備を行なう。

#### (2) 事業の内容

- 1) 畜産用地の造成整備
  - ① 草地飼料畑等の造成整備(草地飼料畑, 道路用排水路)
  - ② 畜産施設用地の造成整備(用地)
  - ③ 環境保全林の造成整備(樹木, 緑地)
- 2) 家畜糞尿水土地環元施設(肥培かんがい施設)
- 3) 家畜排泄物処理施設整備(家畜排泄物処理施設 運搬機械施設等)
- 4) 特認施設(悪臭防止施設, 樹林, 緑地造成, 電気施設)

#### (3) 事業主体

県および政令指定都市(地方自治法第252条の19

家畜の堆肥で地力増進



# 良質乳を消費者へ きびしい統一検査

## 宮城県生乳検査協会

牛乳は、国民の栄養食品として年々需要が伸び、毎日の食生活に欠かすことのできないものとなり、新鮮にしてより良質な製品が強く要請されています。

そこで本県では、昭和47年3月「畜産みやぎ」第14号に詳細掲載されたとおり「宮城のフレッシュ牛乳」を合いことばに全国に先がけて、社団法人宮城県生乳検査協会（会長山本壮一郎知事）を設立し、昭和47年4月より県内で生産される牛乳の厳正な統一検査を行なってきました。

昭和47年度の1ヶ年間に本協会が実施した業務概要は次のとおりでした。

- 1 検査件数（47.4～48.3）
  - 1) 脂肪検査（個乳） 191,983（ミルコテスター）  
"（合化） 774（ゲルベル法）
  - 2) 細菌検査（集乳路線毎） 3,380（ブリード法）  
"（個乳） 61,045（レサズリン還  
試験紙用）
  - 3) 細菌発育阻止物質検査 2,880（TTC法）
  - 4) 残留農薬検査 240
  - 5) 一般依頼検査（各種） 529
  - 6) 学校給食用牛乳検査 417
- 2 生死に関する調査研究
  - 1) ミルコテスターMKⅢ型とゲルベル法による乳脂肪測定結果の比較
  - 2) 仙台近効酪農家の原料乳組織

- 3) 47年度宮城県産生乳脂肪率の検査成績
  - 4) 47年度宮城県産生乳中の細菌数の検査成績
  - 5) 宮城県産生乳中の有機塩素系の残留農薬量調査
- 3 検査並びに調査の結果について

1) 脂肪については、約192,000件の調査結果、年間の平均値は3.58%で全国的水準にあり、冬季に高く夏季に低い傾向が認められ、山間部と平野部と海岸部の地域差は認められませんでした。

2) 細菌数については、集乳路線毎に3,380件検査したところ冬季に少く夏に多い傾向を示しました。

夏期に多いということは、気温との関係もありませんがミルカー等搾乳器具の洗浄が不十分なこと、冷却装置の不備などの諸要因が考えられます。

今後東京都のように取締りが強化される見通なので取扱について十分注意する要があります。

3) 細菌発育阻止物質検査については、集乳路線毎に2,880件検査しましたが、5月1件、7月に2件陽性を検出し、直に家畜保健衛生所及び所属酪農団体に通報し追跡調査を行ない原因を排除した結果8月以降は検出されませんでした。

4) 残留農薬について集乳路線毎に240件を1月から3月に検査しましたがβ、BHCの平均値は0.011PPMで厚生省の暫定許容基準値の0.2PPMと比較すると約20分の1で残留農薬については心配がないといえましょう。

以上が創業1ヶ年間の実績の概要ですが、48年度は47年度の貴重な経験と実績を生かし、更に無脂固形分の地域的、季節的状況を調査し近い将来実施が予定される無脂乳固形分取引の資料にしたいと考えております。

今後ともなお一層の御支援を賜りますようお願いいたします、概要のお知らせとします。

## 人の動き

宮城県経済連

新 (48.6.1)	旧	氏名
古川支所長	畜産課長	太田真一
畜産課長	畜産センター所長	松永剛
畜産課考査役	飼料課課長補佐	若生三津雄
畜産センター所長	畜産課課長補佐	手塚乙彦
畜産課調査役兼黒川家畜市場長	"	佐藤照雄
畜産課課長補佐	古川支所	桜井照三
岩沼出張所調査役兼岩沼食肉販売所長	畜産課課長補佐	三春芳男
畜産課	仙台支所	佐藤善英
"	石巻"	中鉢昌次
"	生産資材課	平間明郎
仙台中央食肉販売所	畜産課	高橋勇
"	"	菅井節男
築館支所	"	沢田勝彦
石巻"	仙台中央食肉販売所	横山国明
仙台"	築館支所	高橋文衛